

**第3次深浦町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)**

令和6年度～令和12年度

令和7年3月

深 浦 町

■目次

1. はじめに	1
2. 背景	2
(1) 気候変動の影響	2
(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	2
(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向	2
3. 基本的事項	5
(1) 目的	5
(2) 対象とする範囲	5
(3) 対象とする温室効果ガス	5
(4) 計画期間	5
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	6
4. 温室効果ガスの排出状況	7
(1) 「温室効果ガス総排出量」	7
(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた課題	8
5. 温室効果ガスの排出削減目標	9
(1) 目標設定の考え方	9
(2) 温室効果ガスの削減目標	9
6. 目標達成に向けた取組	10
(1) 取組の基本方針	10
(2) 具体的な取組内容	10
7. 進捗管理体制と進捗状況の公表	12
(1) 推進体制	12
(2) 点検・評価・見直し体制	13
(3) 進捗状況の公表	13
<参考資料>	14
(1) 対象施設一覧	14
(2) 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量算定方法	15
(3) 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量	15

1. はじめに

このたび、平成25年4月に策定した「深浦町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の期間満了に伴い、計画を更新するに当たり、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年6月公布・令和4年4月施行、令和5年3月に環境省から新たな「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」が発出されたため、現在の内容に即して、本計画を改定いたします。

世界に目を向けると、大規模な山火事の発生や干ばつの発生など、地球温暖化による気候変動の影響が大きくなっています。また、本町においても、令和4年8月には本県初の線状降水帯による水害や土砂災害が発生、令和5年7月には大雨による水害や土砂災害が発生するなど、極端な大雨とそれに伴う洪水被害、最高気温の大幅上昇による熱中症患者の増加など、地球温暖化による影響を実感することが増えてきました。

国では2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しています。また、青森県においても、令和3年4月に「あおり脱炭素チャレンジ宣言」が採択され、2050年ゼロカーボン社会を目指し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進められています。

本町においては、令和3年9月に、2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。また、令和6年3月につがる市・鱒ヶ沢町・深浦町の3市町合同で、「西つがる3市町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しており、脱炭素社会の実現に向けた自然や環境に優しいエネルギー利用を推進するなど、本町の温暖化対策を進めていきます。

令和7年3月

2. 背景

(1) 気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、附属書I国（いわゆる先進国）と非附属書I国（いわゆる途上国）という附属書に基づく固定された二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものであると言えます。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

(3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、令和3年6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）では、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置付け、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取組やイノベーションを促すことを狙い、さらに、市町村においても区域施策編を策定するよう努めるものとされています。

さらに、令和3（2021）年6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施する、といったこと等が位置付けられています。

令和3年（2021）年10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。

表 1 地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

<<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>>

2021年10月には、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）の改定も行われました。温室効果ガス排出削減目標を2030年度までに50%削減（2013年度比）に見直し、その目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自らが率先して実行する方針が示されました。

なお、地球温暖化対策計画では、都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率を 2025 年度までに 95%、2030 年度までに 100%とすることを目指すとしています。

また、「2050 年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す地方公共団体、いわゆるゼロカーボンシティは、2019 年 9 月時点ではわずか 4 地方公共団体でしたが、2023 年 12 月末時点においては 1,013 地方公共団体と加速度的に増加しています。

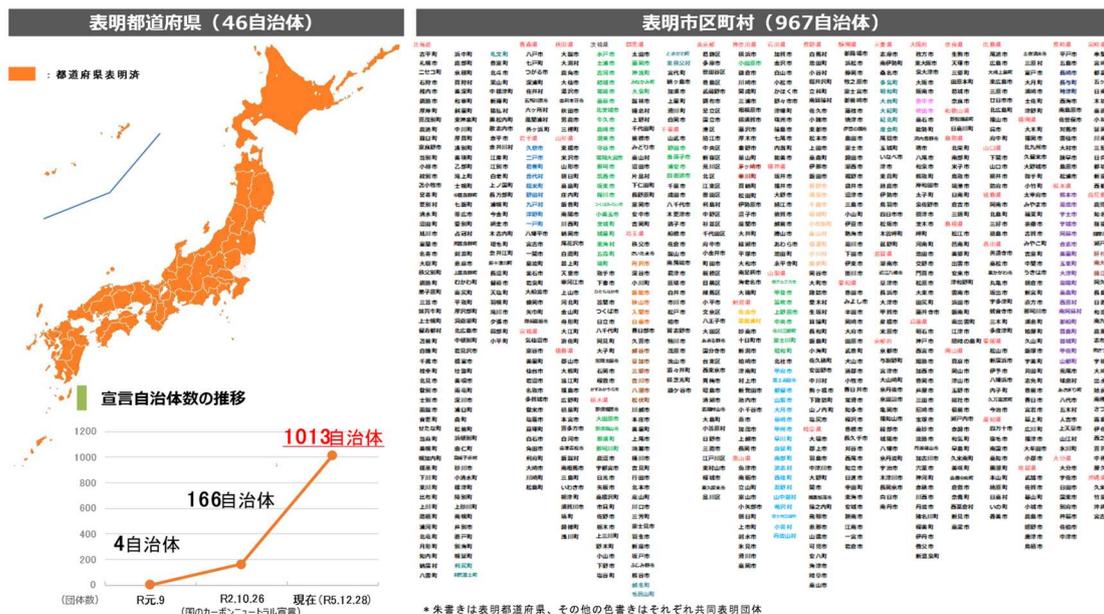


図 1 2050 年 二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方公共団体 (2023 年 12 月 28 日時点)

出典：環境省 (2023) 「地方公共団体における 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」
<https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>

※ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

：建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現したうえで、太陽光発電によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物を指す

3. 基本的事項

(1) 目的

深浦町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第 21 条第 1 項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、本町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

本計画の対象範囲は、本町の全ての事務・事業とします。なお、指定管理者制度等により、外部委託を実施している事務事業は対象外としますが、可能な限り受託者に対して、実行計画の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請します。

(3) 対象とする温室効果ガス

本町には、麻酔剤（笑気ガス）を使用する大規模病院が存在しないため、CH₄や N₂O 等の排出による影響は小さいと考えられます。そのため、本計画が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）のみとします。

(4) 計画期間

2024 年度から 2030 年度末までを計画期間とします。また、実行計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。

項目	年度									
	2013 (H25)	…	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	
期間中の事項	基準 年度		計画 開始						目標 年度	
計画期間			→							

図 2 計画期間のイメージ

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定します。また、地球温暖化対策計画及び深浦町総合計画に即して策定します。

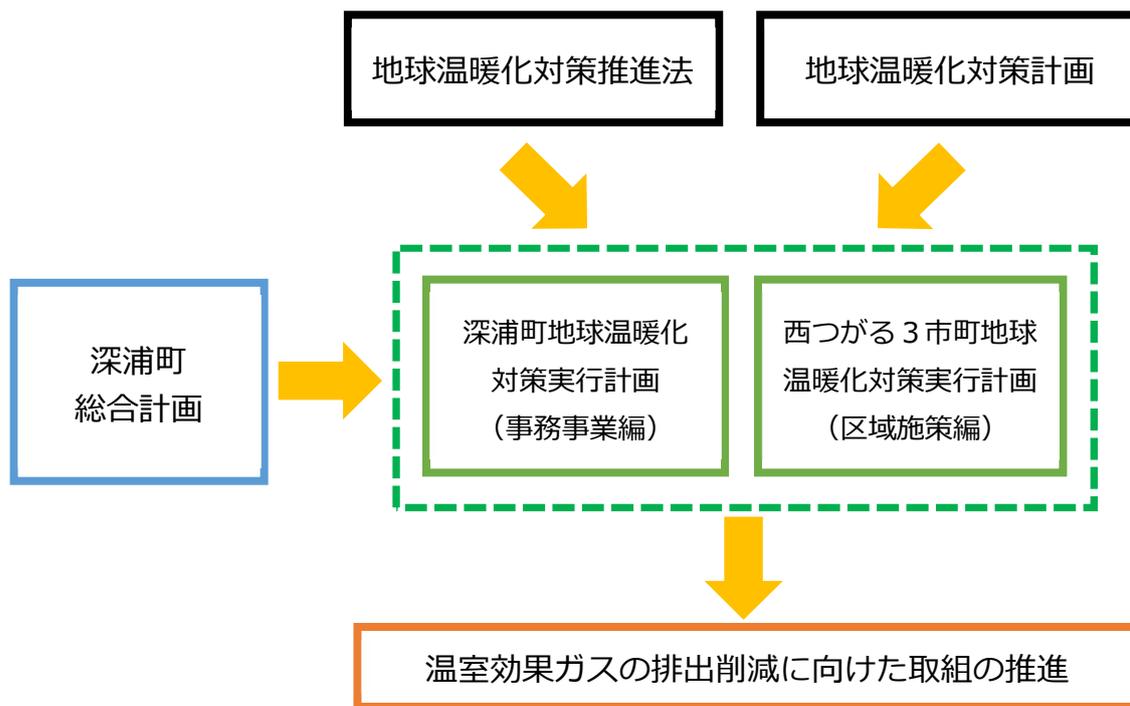


図 3 深浦町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の位置付け

4. 温室効果ガスの排出状況

(1) 「温室効果ガス総排出量」

本町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である2013年度において1,202 t-CO₂、直近の2023年度において981 t-CO₂となっており、18.4%の減となっています。

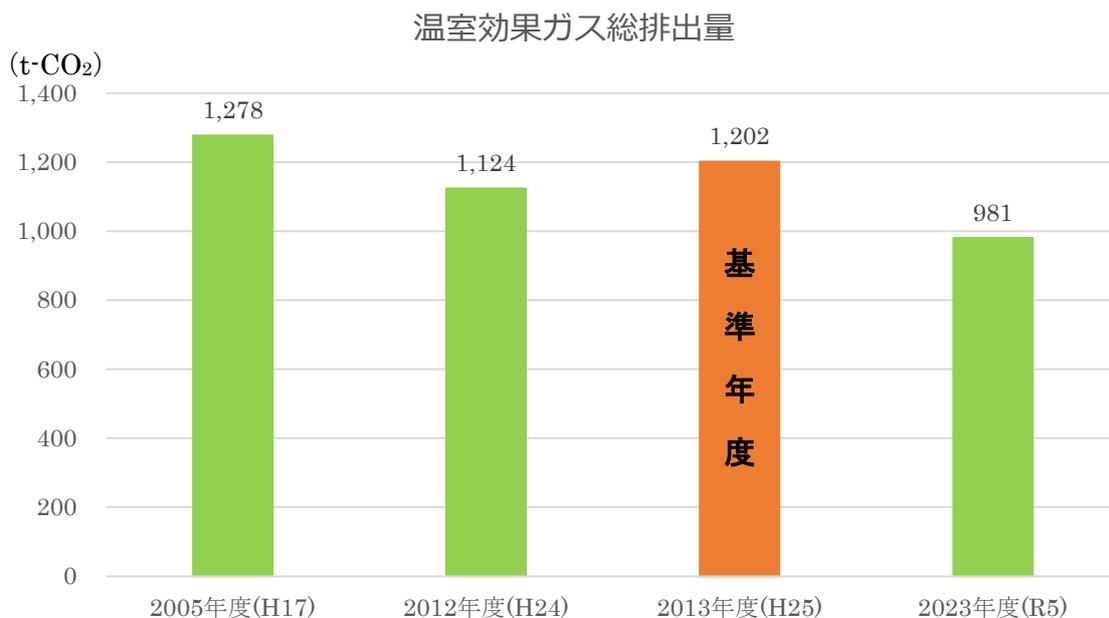


図4 深浦町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」の推移

施設別では、2013年度は学校が全体の45%を占め、次に庁舎27%、支所15%、社会教育施設6%、福祉・医療施設6%となっており、2023年度は、学校が全体の39%を占め、次に庁舎27%、支所16%、福祉・医療施設10%、社会教育施設7%となっています。

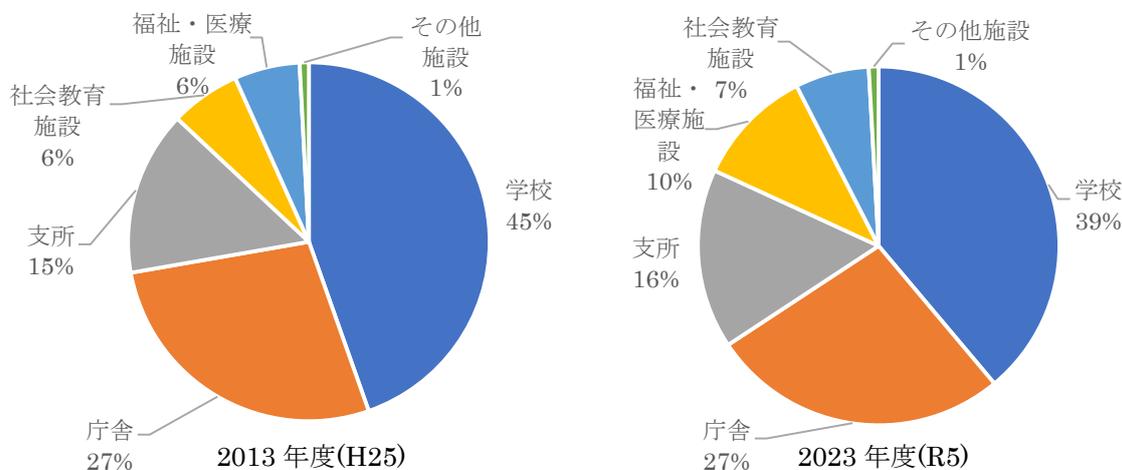


図5 施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合

また、エネルギー種別では、2013年度は電気が全体の55%を占め、次に灯油21%、A重油18%、ガソリン4%となっており、2023年度は、電気が全体の56%を占め、次に灯油20%、A重油18%、ガソリン4%となっています。

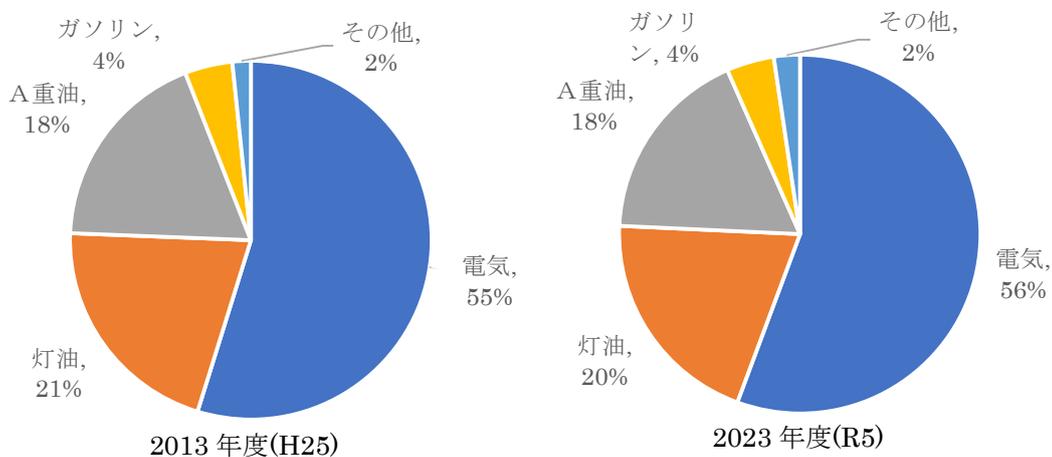


図 6 エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合

(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた課題

本町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減に向けた課題を、施設別に示します。

① 公共施設

役場庁舎や保健センターでのエアコン利用など、新たな電気の需要が発生しており、CO₂排出量が増加しています。これらの公共施設は、利用者数の増減にかかわらず、電気や燃料の利用に伴うCO₂排出量を減少させるための取り組みが必要です。

② 学校

小・中学校でのエアコン利用など、新たな電気の需要が発生しており、CO₂排出量が増加しています。熱中症対策などのため今後も電気の需要が続くと予想されます。電気の利用に伴うCO₂排出量を減少させるための取り組みが必要です。

③ 公用車

公用車の走行距離増加に伴い、CO₂排出量が増加しています。公用車の利用頻度も増加している傾向があります。

公用車の更新に当たっては、電動車（EV・FCV・PHEV・HV）へ代替することでCO₂排出量を減少させることができます。また、利用者へのエコドライブの徹底や公用車の利用頻度を下げるような仕事の進め方にシフトすることも必要です。

5. 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

地球温暖化対策計画等を踏まえて、本町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

(2) 温室効果ガスの削減目標

目標年度（2030年度）に、基準年度（2013年度）比で50%削減することを目標とします。

表 2 温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度 2013年度(H25)	目標年度 2030年度(R12)
温室効果ガスの排出量	1,202 t -CO ₂	601 t -CO ₂
削減率	-	50%

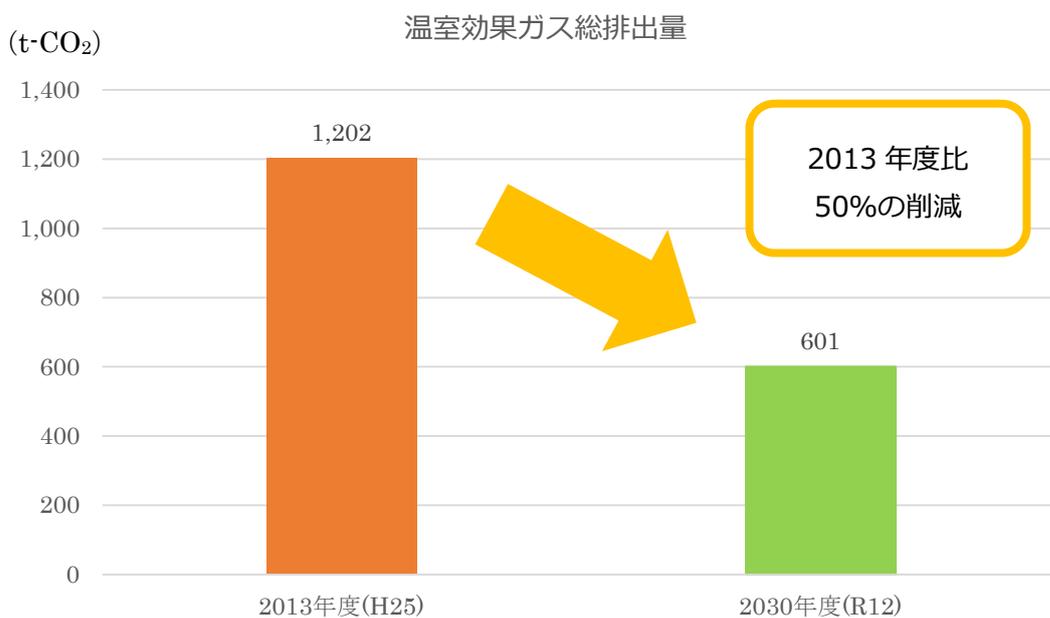


図 7 温室効果ガスの削減目標

6. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

(2) 具体的な取組内容

①再生可能エネルギーの導入推進

- 施設への再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。
- 再生可能エネルギー電力への切り替えを推進するとともに、木質バイオマスによる熱利用を検討します。

② 施設設備の改善等

- 施設の新築、改築をするときは、環境に配慮し地元産の木材等を使用して工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。
- 断熱性能に優れた窓ガラス（ペアガラス、二重ガラス等）を導入します。
- 高効率照明への買い換えを順次行います。
- 公用車の更新時に、小型車や低燃費車、ハイブリッドカーなどの電動車の導入を図ります。
- 公共施設の緑化を推進します。

③ 環境物品等購入の推進

- 電気製品等の物品の新規購入、レンタルをするときは、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努めます。
- 事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品の購入を推進します。
- 環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）の対象製品の購入を推進します。

④ 電気使用量の削減

- 効率的・計画的な事務処理に努め、夜間の残業の削減を図り照明の点灯時間の削減に努めます。
- 照明設備について環境負荷の少ない省エネタイプの購入に努めます。
- 昼休みの消灯や時間外の不必要箇所の消灯を行います。
- トイレ、調理室等に利用者がいない場合は消灯します。
- 退庁時に身の回りのOA機器や電気器具の電源が切られていることを確認しま

す。

- 使用していないOA機器等の電源をこまめに切るように努めます。
- 出張や会議、昼休み等で長時間席を離れるときには、電源を切るようにします。

⑤ 燃料使用量の削減

- 適正な速度で走行し、環境負荷の少ない経済運転を徹底します。
- 急発進、急加速をしないようにします。
- 車両を適正に整備・管理し、排気ガスの削減に努めます。
- 公用車から離れるときは必ずエンジンを切り、無駄なアイドリングは控えます。
- タイヤ空気圧等の調整を適宜行います。

⑥ 水道使用量の削減

- 日常的に節水を心がけます。
- 自動水栓、節水コマなどの節水型機器の導入に努めます。

⑦ 用紙類使用量の削減

- 両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の排出削減に努めます。
- リサイクル用紙の購入に努めます。
- 使用する用紙を最小限にします。
- 資料の内容を整理してコンパクトにまとめます。
- 必要部数を精査し、作成部数を必要最小限にします。
- 電子メールや電子データを積極的に利用し、紙類の使用を抑えます。

⑧ ゴミの減量化とリサイクルの推進

- 物品の再利用や修理による長期利用に努め、ゴミの減量化を図ります。
- 廃棄物の分別排出の徹底に努めます。
- 使い捨て容器の購入は極力控えます。

⑨ 環境保全に関する意識向上及び率先実行の推進

- ノーマイカーデーなど、環境保全を奨励する日や月間を設けます。
- 職員が参加できる環境保全活動について、必要な情報提供・情報共有を行います。
- クールビズ・ウォームビズを推進します。
- 施設の冷暖房は、利用状況に応じた管理を行います。

7. 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

本計画を推進するために、町長を委員長とする「深浦町地球温暖化対策実行計画推進会議」(以下「推進会議」といいます。)を設けます。また、各課及び各施設に推進会議委員を1名配置し、取組を着実に推進します。

① 深浦町地球温暖化対策実行計画推進会議

町長を委員長、副町長及び教育長を副委員長とし、各課及び各施設の推進会議委員(各課長等)で構成します。本計画の推進状況の報告を受け、取組方針の指示を行います。また、本計画の改定・見直しに関する協議・決定を行います。

② 深浦町地球温暖化対策実行計画推進会議事務局

町民課長を事務局長とし、町民課職員で構成します。事務局は、推進会議の運営全般を行います。また、各課及び各施設の実行状況を把握するとともに、推進会議に報告します。

③ 深浦町地球温暖化対策実行計画推進会議工口推進員

各課及び各施設に1名配置します。基本的に、各課及び各施設の課長補佐を工口推進員とします。各課及び各施設において取組を推進し、その状況を事務局に定期的に報告します。

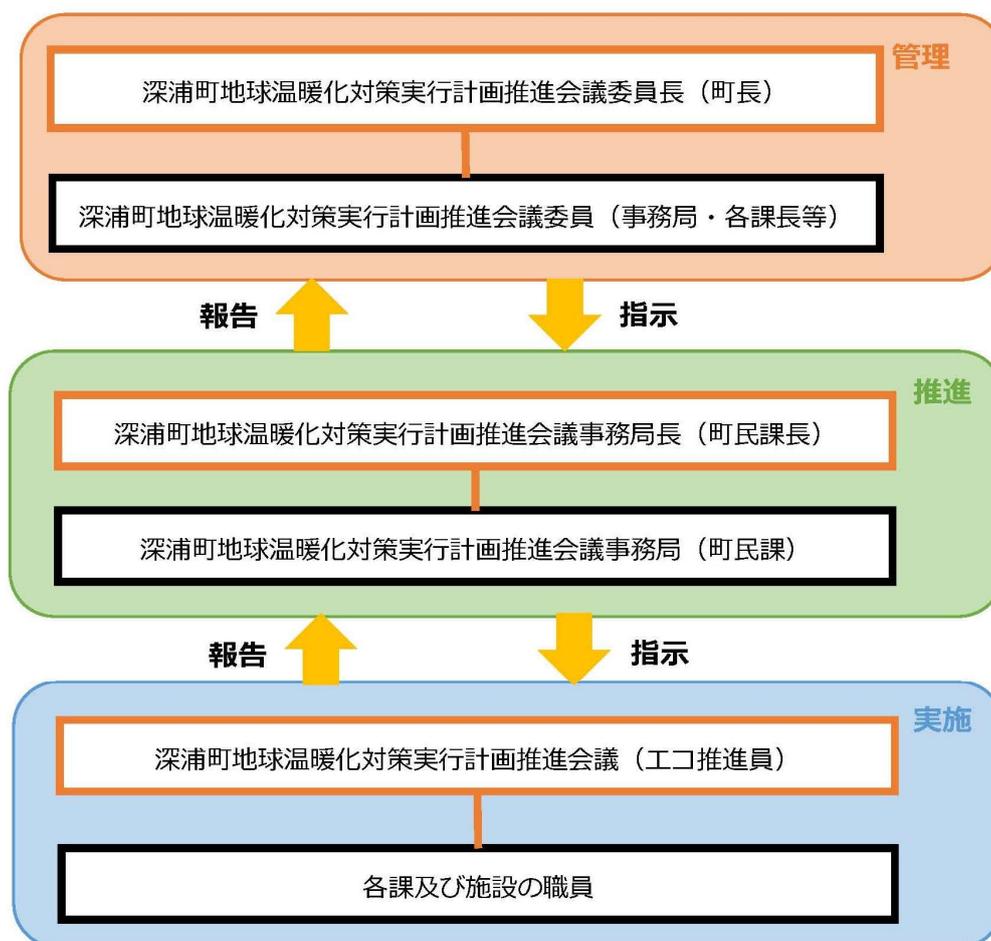


図 8 深浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進体制

(2) 点検・評価・見直し体制

本計画は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対するPDCAを繰り返すとともに、本計画の見直しに向けたPDCAを推進します。

① 毎年のPDCA

本計画の進捗状況は、エコ推進員が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して推進会議に報告します。推進会議は毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針を決定します。

② 見直し予定時期までの期間内におけるPDCA

推進会議は毎年1回進捗状況を確認・評価し、必要がある場合には、本計画の改定を行います。

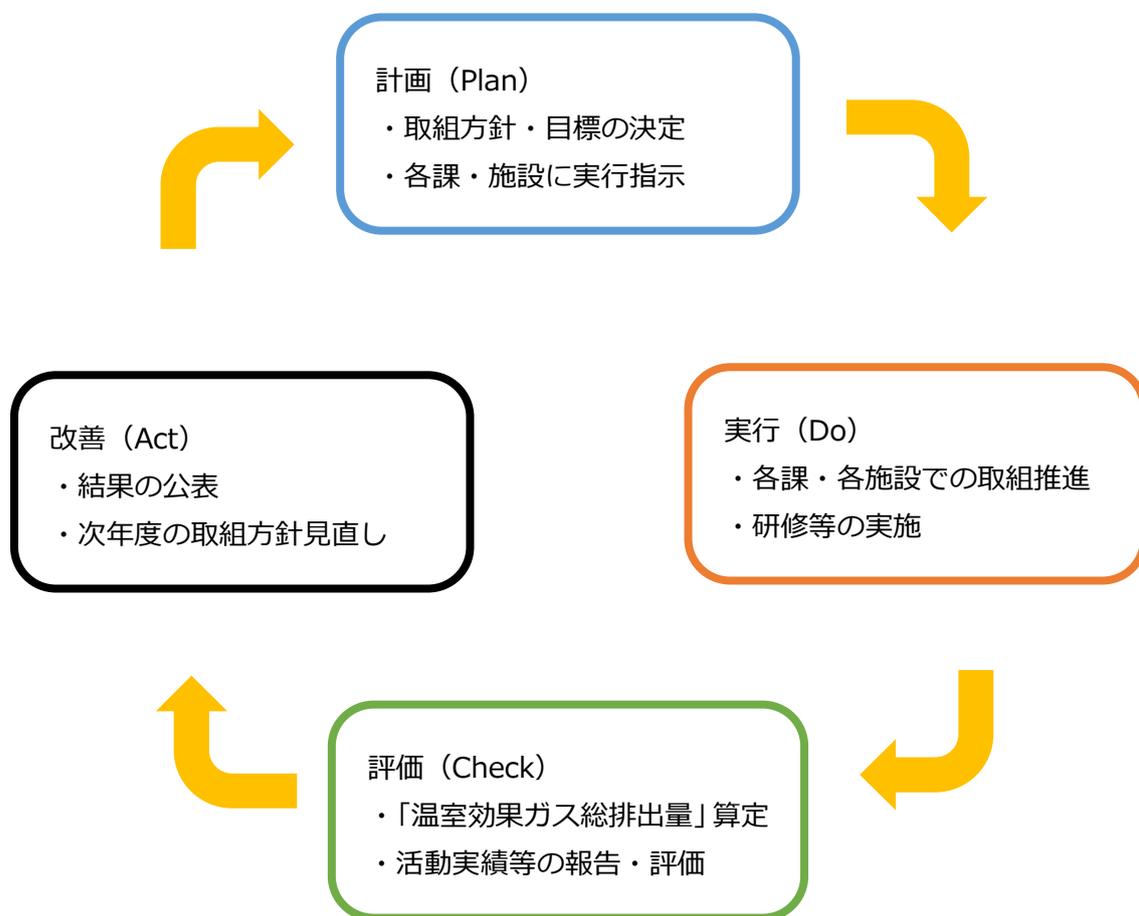


図 9 毎年のPDCAイメージ

(3) 進捗状況の公表

本計画の進捗状況は、深浦町の広報紙やホームページ等で毎年公表します。

<参考資料>

表 3 対象施設一覧

深浦町役場庁舎・町民総合センター	岩崎支所
ふれあいと創造の館	岩崎地区体育館
大戸瀬支所	北金ヶ沢総合防災センター
霊園管理棟	深浦町保健センター
深浦診療所	深浦町公民館（陶芸館含む）
太宰の宿ふかうら文学館	歴史民俗資料館・美術館
深浦町立深浦小学校	深浦町立いわさき小学校
深浦町立修道小学校	深浦町立深浦中学校
深浦町立大戸瀬中学校	

※期間中に施設の新設・廃止等があった場合は、適宜調整する

※校長住宅・医師住宅・職員住宅・管理住宅・公営住宅は除く。

表 4 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量算定方法

種 類	排出量 (kg-CO ₂) の算定方法 〈使用量×CO ₂ 排出係数〉
電 気	使用量 (kwh) ×0.460
水 道	使用量 (m ³) ×0.58
ガソリン	使用量 (ℓ) ×2.32 [34.6×0.0183×44÷12]
軽 油	使用量 (ℓ) ×2.58 [37.7×0.0187×44÷12]
灯 油	使用量 (ℓ) ×2.49 [36.7×0.0185×44÷12]
A重油	使用量 (ℓ) ×2.71 [39.1×0.0189×44÷12]

※電気は令和4年度東北電力排出係数を使用、水道は当初計画の係数を継続使用し、
 その他は国の算定支援システムの数値を使用する。（「燃料使用量×発熱量×排出係
 数×44÷12」）

表 5 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量

種類 (単位)	使用量		二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	
	2013 (H25)	2023 (R5)	2013 (H25)	2023 (R5)
電 気 (Kwh)	1,117,662	1,186,752	658,302	545,905
水 道 (m ³)	12,762	11,222	7,402	6,508
ガソリン (ℓ)	22,106	18,100	51,286	41,992
軽 油 (ℓ)	4,746	6,254	12,245	16,135
灯 油 (ℓ)	100,713	79,325	250,775	197,519
A重油 (ℓ)	82,000	64,000	222,220	173,440
合 計			1,202,230	981,499

注) 2013年度の電気は、当時の東北電力排出係数(0.589)を使用し、2013年度の
 その他は表4の算定方法による。

※端数処理については、各使用量合計の小数点第一位を四捨五入して整数値とし、
 各CO₂排出量合計の小数点以下を切り捨てて整数値とする。

令和7年3月

深浦町 町民課 町民生活係

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢 84-2

TEL (0173) 74-2111 (代表)

(0173) 74-2115 (課直通)

FAX (0173) 74-2400
